

2019 年 2 月 21 日
株式会社みずほフィナンシャルグループ

「健康経営銘柄 2019」の認定について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：坂井 辰史）をはじめとするグループ 5 社※は、本日、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄 2019」に 2 年連続で認定されましたのでお知らせします。

※ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社

「健康経営銘柄」は、東京証券取引所の上場企業から原則 1 業種 1 社、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している企業を選定するもので、2015 年度から実施されています。

今般の認定において、〈みずほ〉は、会社・健康保険組合・産業保健スタッフが三位一体となって横断的に推進する体制のもと、長時間労働対策や生活習慣病対策・がん対策・メンタルヘルス等への取り組みが評価されました。引き続き、一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら長く活躍していくことを目指し、全ての社員の心身両面での健康の実現のため、疾病予防にとどまらず、健康保持・増進と働きやすい職場環境づくりに、より一層積極的に取り組んでいきます。



* 健康経営研究会の商標です

以 上